

## 会 議 録

1 会議名	平成22年度 第7回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成23年1月17日(月) 午後2時00分～午後4時10分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4 出席者	<p>【委員】太田正, 手塚敏子, 古橋悟一, 江連俊, 神山光男, 柴田征男, 手塚道子, 小野久男, 和田春海, 小林和美, 櫻井清一, 佐藤きよ子, 藤井直和</p> <p>【事務局】上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】なし</p> <p>【記者】なし</p>
7 会議経過	<p>1 開 会</p> <p>2 地域のまちづくりに関する施策の提案について</p> <p>(1) 実行プランについて</p> <p>(2) 提案書(素案)について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>

1 開 会	
第7回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 地域のまちづくりに関する施策の提案について	
会 長	<p>今回の会議では, これまで進めてきた「地域のまちづくりに関する施策の提案」の内容を協議していただくことになるため, 成果のある形で議論していきたいと考える。</p> <p>ついては, 会議次第2の(1), 実行プランについて, 事務局から説明を願う。</p>
事 務 局	<p>第6回の自治会議において, 各グループで協議・発表された内容を, 各委員からの了解によって, 会長・副会長・事務局により整理したものが実行プランである。</p> <p>実行プランは, (1)実施内容, (2)スケジュールから構成され, 後ほど説明する提案書(素案)内の実行プランと同じ内容であることを予め申し上げておく。</p>

(1) の実施内容は、先に会議で定めていた3つの目標「地域農業を拡大化させる」、「雇用を創出する」、「交通網の整備を進める」に則り、具体的な方策を7つにまとめ、必要な取り組みを述べたものである。

方策1から順を追って、その内容を説明する。

方策1の「地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進」について、必要な取り組みとして、①ゆずやいちごを利用した特産品の開発、②特産品のブランド化、③加工・販売の6次産業化をあげた。

内容として、ゆずやいちごを利用・加工し、付加価値の高い商品開発をめざすとともに、商品のネーミング等にも力を入れ、地域ブランド化を図ることで商品や地域の知名度を向上させる。また、インターネットや直売所等による販路開拓を通じ、流通コストの削減を目指すとした。

方策2の「観光農園や体験農園の充実・強化と観光まちづくりとの連携」について、必要な取り組みとして、①ゆずやいちごの観光農園の拡大、②地域（観光）資源〈梵天の湯〉を活用した園芸作物の開発と農業の振興をあげる。

内容として、ゆずやいちごの観光農園を創出し、特産化やブランド化により知名度の上昇したゆずやいちごを量産する。また、梵天の湯の温泉熱を利用した園芸作物の開発や野菜を収穫体験できる体制を構築し、観光振興と連携させて地域内外の人との交流を推進することで、地域と農業を活性化させるとした。

方策3の「農業法人の設立と農業の6次産業化」について、必要な取り組みとして、①地域ぐるみの農業法人化、②農業法人による6次産業化の推進をあげた。

内容として、異なる農産物を作っている農家が集まって農業を法人化し、商品の多様化による生産規模の拡大や6次産業化を推進することで、更なる雇用創出の受け皿とする。また、農業法人になるためのノウハウや成功例を参考に、消費者ニーズに対応した柔軟性のある経営方法の検討するとした。

方策4の「地域資源を活かした観光振興」について、必要な取り組みとして、①羽黒山を核とする地域資源を活かした観光振興、②観光を地域特産品の販売促進の視点からも追求していくことをあげる。

内容として、羽黒山・観光ゆず園・キャンプ場・梵天の湯などの連携による観光コースの設置や観光マップを作成することで、観光振興の基盤を確立する。また、観光案内所を兼ねた道の駅を設置し、来客者へのおもてなしを向上させるとともに、地域の特産品の販売促進にもつなげるとした。

方策5の「スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致」について、必要な取り組みとして、①物流・交流拠点（施設）の開発と誘致、②農業の6次産業化や観光まちづくりとの連携をあげる。

内容として、スマートICのフルインター化による周辺地域の産業の発展が、地域の経済に大きな利益をもたらすには、インターの利点を活かせる物流・交流拠点の開発・誘致が望まれる。また、その経済効果を地域全体に波及させていくためには、それが域内の農業や観光と連携し、地域の産業経済の発展につながるように、開発計画を考えていくとした。

方策6の「道路整備の推進」については、必要な取り組みとして、①安全性を確保するための歩道の整備、②生活・産業・経済に不可欠な国・県・市道の整備をあげる。

内容として、スマートICがフルインター化されたことにより、大型車両の乗り降りが可能になったため、安全性確保の面から、早急に歩道の整備が必要である。また、生活・産業・経済の改善・発展のために、地域内の道路の整備を進めていくとした。

方策7の「公共交通の充実」については、必要な取り組みとして、①ユッピー号の利便性向上、②その他の公共交通の導入・改善をあげる。

内容として、地域の生活・経済を支えるユッピー号の利便性向上を目指して、ユッピー号利便性向上研究会で運行内容（自由乗降など）の検討を行うとともに、地域の意見を十分に反映させ、利用者ニーズに対応した運行が望まれる。その他、福祉タクシーなども検討するとした。

続きまして、（2）のスケジュールでは、方策の中で3年後まで、5年後まで、10年後までの具体的な取り組みを時系列にして表したものである。

方策1から順に説明させていただく。

方策1の「地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進」について、3年後までに地域農産物のブランド戦略、付加価値の高い特産品の開発、特産品のブランド化を。5年後までに、インターネット販売等による販路拡大。10年後までに、ブランドの管理。

以上を地域（企業・団体を含む）の取り組みにあげさせていただく。

方策2の「地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進」について、3年後までに、ゆずやいちご観光農園の創出と拡大、観光振興との連携。5年後までに、ゆずやいちごの量産化、野菜収穫体験農園の開発を。10年後までに、温泉熱を利用した園芸作物の開発。

以上を地域（企業・団体を含む）の取り組みにさせていただく。

	<p>方策3の「農業法人の設立と農業の6次産業化」について、3年後までに、農業法人の設立（共同経営）を。5年後までに、農業法人による6次産業化を推進。10年後までに、消費者ニーズに対応した農業法人の経営。</p> <p>以上を地域（企業・団体を含む）の取り組みとさせていただく。</p> <p>方策4の「地域資源を活かした観光振興」について、3年後までに、地域観光振興計画の策定、観光コースの設定や観光マップ作成を。5年後までに、ホームページ等による観光情報の発信。</p> <p>以上を地域（企業・団体を含む）の取り組みとさせていただく。</p> <p>また、10年後までに、観光案内所を兼ねた道の駅の開発が実現を見るよう行政へ対応を求めていく。</p> <p>方策5の「スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致」について、3年後までに、スマートIC周辺の都市開発計画の検討を。</p> <p>10年後までに、スマートIC周辺に物流・交流施設の開発・誘致。それぞれ実現されるよう、行政へ対応を求めていく。</p> <p>また、10年後までの地域（企業・団体を含む）の取り組みとして、農業や観光との連携をあげさせていただく。</p> <p>方策6の「道路整備の推進」について、3年後までに、スマートIC周辺の歩道整備。10年後までに、地域内の道路の整備。</p> <p>それぞれ実現されるよう、行政へ対応を求めていく。</p> <p>方策7の「公共交通の充実」について、3年後までに、ユッピー号（地域循環バス）の利便性向上についての検討を地域（企業・団体を含む）の取り組みとさせていただく。</p> <p>また、3年後までに、福祉タクシーなどを検討。5年後までに、利用者ニーズに対応したユッピー号（地域循環バス）の運行。10年後までに、福祉タクシーなどの導入がそれぞれ実現されるよう、行政へ対応を求めていく。</p> <p>以上で事務局からの説明を終了する。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明について、補足説明をさせていただく。実行プランの中で示されている「何年後までに」のスケジュールの意味は、取り組みが終了したら次に進むというような段階論ではない。</p> <p>実際にプランを実施するにあたっては、複数の方策と同時並行して進捗していくこともあるため、どこから着手するかを大まかに示したものである。</p> <p>ここまでの説明について、各委員から質問を求める。</p>
<p>委 員</p>	<p>方策3及び方策5の中で記載されている「農業の6次産業化」について、詳しい説明をお願いしたい。</p>

<p>会 長</p>	<p>第1次、第2次、第3次の各産業の数字を足し合わせて生じた数は6となるため、生産・加工・販売までの担い手を一本化し、実施していくことが6次産業化の定義と認識していただきたい。</p> <p>農業で言えば、第1次産業だけでまちづくりを行うには非常に対象範囲が狭い。農業生産者が農作物の栽培・出荷だけでなく、収穫した農作物の加工や販売にまで行動を拡げ、6次産業化することにより地域の産業経済の発展と新たな雇用の創出を図ることが目的である。</p> <p>具体的な事例として、視察研修を行った福島県二本松市の「ゆうきの里東 ふるさとづくり協議会」の取り組みがある。</p>
<p>委 員</p>	<p>実行プランにある提案の受け手は誰になるのだろうか。誰が受け手に働きかけていくのだろうか。</p> <p>本提案を市長に提出するならば、市長から受け手に働きかけるものなのか。そのあたりの考え方について、説明をお願いしたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>今回の提案書は、市長への提出を予定しているが、市からの回答を待つという性格のものではない。</p> <p>提案書の内容をまちづくりに取り組む団体などに示して「何をどうやって」という部分を議論し、具体的に地域づくりに活かしていただくことが必要と思う。</p> <p>本提案書の意義は「誰が行うのか」ではなく、「どうやるのか」という中身を示すことにあると捉えていただきたい。</p> <p>提案書の内容を実現するため、提案の受け手を考えることは意義あるものと思うが、自治会議側でその対象を予め特定してしまうのは、余りにも無理が大きいものと考えている。</p>
<p>委 員</p>	<p>本提案書は、自治会議で作成して市長に提出するが、地域の人たちに向けてメッセージを出すという意味合いも含まれていると思う。</p> <p>提案の受け手については、行政との協働の他にも地域内の盛り上がりにより地域が主体となって進めていくものもある。</p> <p>実際、地域住民の有志が地域マップづくりに取り組んでいるケースの他、「ゆずやいちごを利用した特産品の開発」といった今回の提案には、生産者同士が協力して取り組んでいくことも考えられるのではないか。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>実施内容に記されている方策には、一部の団体や組織が窓口となって、特産品の開発やブランド化などの取り組みを進めているところも見受けられる。</p> <p>既存の組織や団体によって提案書の方策に取り組んでいく際には、こうした団体とともに地域の人々が一緒になって取り組んでいくと認識してよろしいか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>方策1に記載されている農産物のブランド化などについて、市の経済部でも取り組んでいることから、地域の要望があれば市としても協力を図っていくことになると思う。</p>

委 員	<p>自治会議側の判断だけで、提案書内容の実現相手先を定めるものではないと思う。</p> <p>地域には、まちづくり協議会を始めとする任意の団体等が既に活動を行っていることから、こうした団体へ自治会議の考えを示し、具体的に誰が主体となるかは各団体において決めていただくものと考えます。</p>
委 員	<p>本提案書は、市やまちづくり協議会等に対し、自治会議側からまちづくりの考え方や取り組みのヒントを示すものとして扱うべきだと思う。</p> <p>市やまちづくり協議会等が地域において、それぞれの立場から具体的に選択し、活用してもらえれば、十分に提案書作成の意義が図れるのではないかと。</p>
事 務 局	<p>事務局としては、本提案書が市長への提出された際には、地域の皆さんに何らかの方法で示していきたい。その一つとしてまちづくり協議会、連合自治会、生産団体等に周知していきたいと考えている。</p>
会 長	<p>ここまでの各委員からの意見・質問を整理させていただく。</p> <p>本提案書は市長へ提出を行うが、市長に全部任せるものではない。</p> <p>また、この内容はまちづくりの方向性を示すものであり、地域で提案書を自分たちの問題として受け止めて検討していただくことが大切であり、「どこで」、「だれが」、「何を取り組む」かを強制するわけではない。</p> <p>従って、この提案書は多くの方々に活かしてもらわなければ意味がない。</p> <p>提案書は、一つでも二つでも着実にこなしていくことに存在意義が問われるので、まちづくり協議会、連合自治会、団体等に説明し、意見交換をする機会を持つことになると思う。</p> <p>なお、提案によりどのような成果を得られたのか、今後検証していくことも必要であり、場合によっては見直しも図るべきと考えている。</p> <p>ここまでの内容について、各委員からの質問を求める。</p>
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	<p>それでは、この質問に対する考え方として、先ほどの説明のとおりにまとめさせていただく。その他の実行プランの内容に関して、各委員からの質問を求める。</p>
委 員	<p>方策に示された取り組みの中には緊急性の高いものがある。「ユッピー号の利便性向上」のように、明日にでも取り組んでほしいと考えている。</p> <p>しかし、個人レベルでの対応では、思うように進捗が為し得ない内容もあるため、地域から市に要望する際には、自治会議として、何らかのサポートを行うことはできないだろうか。</p>
会 長	<p>各方策にある取り組みについての優先順位に関する考え方は、これまでのグループ討議や発表から提案数の高いものを掲げ、スケジュールに表記している。取り組み時期について、各委員の意見を求める。</p>

委員	<p>スケジュールの中で、「行政に望むこと」については、早い時期での実施が良いと思う。</p> <p>一つの例でいうと方策3における取り組みにおいて「農業法人による6次産業化の推進」を図るならば、方策4の「観光案内所を兼ねた道の駅の開発」の取り組みも同時に進めるべきと考えることから、緊急性が高いものとして5年後までとしては如何か。</p>
委員	<p>方策7の「公共交通の充実」では、ユッピー号への考え方について、「利便性の向上について検討」を3年後までに、「利用者ニーズに対応したユッピー号の運行」を5年後までにと言うのは非常に遅いと感じる。</p> <p>団地等では高齢化が進んでいると思うので、早い時期に対応した方が良いのではないか。</p>
委員	<p>ユッピー号の問題は、社会的に交通弱者への対応が求められていることから、悠長な対応はできないものと認識している。</p> <p>ユッピー号の運行は行政が担っているため、行政側にも利便性向上の検討に参加してもらい、3年後、5年後の枠組みに拘らず、前倒しにして実施を進めていくべきと考える。</p>
会長	<p>「利用者ニーズに対応したユッピー号の運行」、「観光案内所を兼ねた道の駅の開発」については、記載されている時期よりも前倒して実施すべきとの意見をいただいた。</p> <p>また、取り組みの主体が地域でもあっても、行政側の支援が必要ではないかとの意見もあった。</p> <p>こうした意見に対する事務局の見解を伺いたい。</p>
事務局	<p>実行プランに示された各方策における取り組みは、地域と行政が一体となって進めていくべきものと考えている。そのため、スケジュールでは地域と行政に分けて表記してあるが、実際に活動する場合には状況に応じ、お互いに連携して検討していくことになると思う。</p>
会長	<p>取り組みの主体は「地域」か「行政」ではなく、混在したものであるという見解である。</p> <p>なお、スケジュールの「何年後まで」にとの表現は、最終年を示したのではなく、取り組むまでの期限を示したものである。</p> <p>その他、各委員から質問を求める。</p>
委員	<p>方策5「スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致」については、下り方面のスマートIC周辺は山林も多いため開発の可能性が高く、また、住民の関心も高いことから取り組みである「スマートIC周辺に物流・交通施設の開発・誘致」を早い時期にしては如何か。</p>
委員	<p>スマートIC周辺の開発については、都市計画法が定める市街化区域と市街化調整区域を区分けする線引きの予定があると聞いている。</p> <p>市街化調整区域に指定された場合は、長期間にわたり開発そのものが実施できなくなるため、今から計画を考えておく必要があると思う。</p>

副 会 長	<p>スマートIC周辺の開発については、「10年後までに」の表現がある とおり、10年後までに目指すことを表現しているため、このままの 表現でも良いのではないか。</p>
会 長	<p>ここまでの各委員の意見を整理させていただく。 スマートIC開発について、「10年後」ではなく、「10年後まで」 に実現としていることから、実現に至る過程には時間的な制限を設けず、 速やかな実施を働きかけていく。 また、都市計画法による線引きに関しては、開発計画検討の段階で その存在を留意し、対応を進める。 なお、補足説明として、方策1から7については各々独自に進捗して いくのではなく、相互に連携を持って進めていくものであることを各 委員に申し上げておきたい。 その他、各委員からの質問を求める。</p>
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	<p>それでは、会議次第2の(1)実行プランについては、各委員から 了承されたものとして、次の会議次第に入らせていただく。 続いて、会議次第2の(2)提案書(素案)について、事務局から 説明を求める。</p>
事 務 局	<p>提案書(素案)について、表紙から順に説明させていただく。 まず、表紙において、当初「産業・経済編」の文言で作成したが、 交通に関わる方策があることから、「産業・経済・交通編」との表現に 修正を行った。 続いて、「はじめに」の部分では、本提案書を作成するに至った意義と 目的、上河内地域の現状と課題をそれぞれ示した上で10年後の上河内 が将来に亘って持続的に発展できる「誰もが住みたい上河内」を目標に 掲げてさせていただいた。 提案書の構成については、目次から「1 テーマの選定」、「2 上河内 地域の産業・経済・交通」、「3 地域のまちづくりに関する施策の提案」、 「4 実行プラン」から成り立っているため、順を追って説明する。 「1のテーマの選定」では、今回のテーマ選定の根拠とそこから派生 した地域のまちづくりの考え方を示したものである。 「2 上河内地域の産業・経済・交通」では、上河内地域の現状と課題 を分析、10年後の上河内地域の理想像に触れる内容である。 「3 地域のまちづくりに関する施策の提案」は、「2 上河内地域の 産業・経済・交通」で述べた地域の現状と課題に対して、10年後に 掲げる理想像を達成するために、3つの目標と7つの方策を用いて説明 したものである。 「4 実行プラン」については、「3 地域のまちづくりに関する施策の 提案」で取り上げた3つの目標及び7つの方策に対する補足説明。方策 実現のタイムスケジュールと行動の主体を図表化したものである。</p>



	<p>詳細は先の会議次第，２の（１）実行プランの内容と同一となるため，説明は省略させていただく。</p> <p>なお，補足として，本提案書の作成に携わった自治会議委員の名簿と各回の自治会議における協議の経緯を添付している。</p> <p>併せて，確認をお願いしたい。</p> <p>以上で，事務局からの説明を終了する。</p>
会 長	<p>提案書（素案）の構成について，これまでの事務局からの説明に対し各委員には構成全体を通じて意見をいただくのではなく，構成毎に意見をお願いしたい。</p> <p>まず，「表紙」について，各委員からの質問を求める。</p>
全 委 員	（意見・質問なし）
会 長	<p>「表紙」については，当初の「産業・経済編」から「産業・経済・交通編」に修正させていただく。</p> <p>次に「はじめに」及び「目次」について，各委員からの質問を求める。</p>
全 委 員	（意見・質問なし）
会 長	<p>「はじめに」及び「目次」については，原案とおりに作成させていただく。</p> <p>次に，「１ テーマの選定」，「２ 上河内地域の産業・経済・交通」に関して，各委員からの質問を求める。</p>
委 員	<p>「２ 上河内地域の産業・経済・交通」において，１０年後の地域の理想像に触れているのに，語尾表現が「しています。」と言う現在形になっているのが目に付いた。１０年後の地域が目指す姿を論じているので，「なっていること」という文言に修正してみても如何だろうか。</p>
委 員	行政用語として正しい使い方に対応願いたい。
事 務 局	<p>ご指摘の箇所については，提案書（素案）全体の整合性を図るため，ご覧のとおり表現としたものである。</p> <p>提案書の表現については，再度確認した上で対応を図らせていただきたい。</p>
会 長	<p>ただいまの意見については，その内容を重く受けとめた上で，自分と副会長，事務局を交えて文言整理をさせていただきたい。</p> <p>その他，各委員から質問を求める。</p>
全 委 員	（意見・質問なし）
会 長	<p>それでは，「１ テーマの選定」，「２ 上河内地域の産業・経済・交通」の内容は各委員の了承を受けたものと判断して，次の協議に入らせていただく。</p> <p>「３ 地域のまちづくりに関する施策の提案」において，各委員からの質問を求める。</p>

委員	<p>まず、方策1の「地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進」の説明において、「生産から加工・販売まで行う6次産業化を推進し、付加価値の域外漏出を防ぐ。」とあるが、この「付加価値の域外漏出」という表現の意味について。</p> <p>続いて、方策6「道路整備の推進」の中で「高齢者等の交通弱者に必要な生活道路を整備すること」とあるが、どんな道路をイメージしたものなのか。</p> <p>それから方策7の「公共交通の充実」において、「生活・産業・経済を支える人々の足となる環境の充実」という部分がある。「人々の足となる環境の充実」とは何を指したものなのか、それぞれ説明をお願いします。</p>
会長	<p>最初の「付加価値の域外漏出」への質問については、折角地域で生産された農産物がそのまま出荷され、地域外で様々なものに加工されて市場に出回り、それがやがては地域に戻って販売されるしまうことを考えると加工・販売という付加価値や中間マージンが外部に漏出することになる。これからは地元で生産したものを地元で加工し地域の内外に販売していくことで、付加価値を高め地域の所得につながるが必要と考える。</p> <p>つまり、6次産業とは自分たちで生産物の価値を高め、自分たちに還元していくことである。</p> <p>2つ目の「高齢者等の交通弱者に必要な生活道路を整備すること」と3つ目の「人々の足となる環境」は、本質として同じ内容を示したものと捉えていただきたい。</p> <p>宇都宮市は「コンパクトシティ構想」や「自転者のまちづくり」について、様々な取り組みを行っているものの、依然として車を持たないと生活しにくいまちとなっているのが現状である。そのため将来、車に依存しない、将来の子供たちにとってやさしく、若者にとっても暮らしやすいまちをつくることが重要であり、そのときそこにある生活道路は歩行が困難な方にとっても、移動しやすい道路に整備することが必要と考える。</p> <p>方策7の「生活・産業・経済を支える人々の足となる環境」とは、人々の足となるような、交通事故を心配しなくとも安心して移動できるような環境と公共交通の充実をイメージしたものである。単に公共交通機関が運行しているのではなく、これを軸に安心して移動ができる生活環境を指したものと認識してほしい。</p> <p>その他、各委員から質問を求める。</p>
全委員	(意見・質問なし)
会長	<p>「3 地域のまちづくりに関する施策の提案」について、各委員に了承されたものとして対応させていただく。</p> <p>後日不明な点や質問が生じた際には、事務局まで連絡をお願いしたい。</p> <p>その際には、自分と副会長、事務局において、総合的な修正を図ることによろしいか。</p>

全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	会議次第の2の(2), 提案書(素案)については, 各委員から了承されたものとして作成させていただく。
<b>3 その他</b>	
会 長	会議次第の3「その他」について, 各委員からの意見を求める。
委 員	(意見・質問なし)
会 長	事務局から周知事項はあるか。
事 務 局	今回, 各委員からいただいた意見に基づいて会長, 副会長, 事務局において修正を施した提案書の訂正版を, 後日各委員に送付する予定である。よろしく確認をお願いしたい。 なお, 次回の自治会義は2月下旬を予定している。詳細は後日通知文で各委員にお知らせする。
<b>4 閉 会</b>	
会 長	以上で第7回上河内自治会議を終了する。